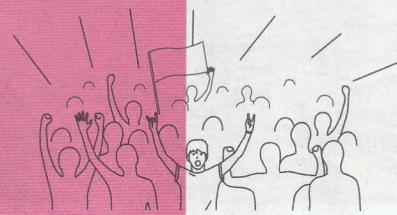


労働組合は、働くものが手をとりあって声をあげることで、暮らしや働き方などの困難を前向きに変えていくところです。経営者や国、自治体などに私たちの声を届けることで、さまざまな権利や制度の改善を実現しています。

#労働組合ができる



CASE_03

もし労働組合で声をあげなかつたら、仕事は続けられなかつた

埼玉・東松山市で学校事務職員に対し、新型コロナ感染拡大などに伴う財政削減を目的に「労働時間を週25時間(1日5時間)の半分に減らす」と、突然の通告がありました。勤務時間が半減すると生活できなくなると不安を感じた学校事務職員が地域の労働組合に相談し、複数で教職員組合に加入。教職員の声なども集めながら市と交渉を行い、通告を白紙撤回させました。その後の交渉で有給休暇、休憩時間、残業や夏季休暇の付与などの改善も実現しています。



CASE_01

コロナ禍、労働組合の交渉でボーナスゼロを撤回させた

徳島の長距離バスターミナルにある土産店「徳島県物産館」は、コロナ禍で観光や県外移動が自粛されるなか厳しい営業状態が続いています。2020年4月から5月に全面休業したこともあり、会社は夏のボーナスが払えないとしてきました。労働組合は「ボーナスは生活費の一部。感染リスクを負いながらがんばっている労働者に報いるべき」などと抗議して、ボーナスゼロを撤回させました。その後、ボーナス支給とあわせ、パートを含む全従業員の賃金100%補償を確保。労働組合が県会議員などに要請し、県が所有する店舗の休業中の家賃免除も実現しました。



CASE_04

フリーランスにも給付型支援! 雇用と暮らしを守るために

映像制作、デザイナー、宅配、建設関係など多くの人たちがフリーランス(個人事業主)として働いています。雇用保険や労災保険に入れず、最低賃金も適用されない、有給休暇もないなど無権利状態に置かれています。新型コロナに感染した場合の補償もないなか、フリーランスでつくる労働組合は「フリーランスにも給付型支援を」と声をあげ、学校臨時休校に伴う給付金、持続化給付金、家賃支援給付金の対象拡大などを実現させました。労働組合では、給付金申請などの相談に応じるとともに、フリーランスでも加入できる労災や共済などで雇用と暮らしを守っています。